

令和 7 年度 生活環境委員会行政視察報告

[参加委員]

委 員 長 野村雄太郎

副委員長 倉増賢治

委 員 鳥養祐矢、馬越帝介、其原義信、伊藤青波、部谷翔大

記

1 視察月日

令和 7 年 5 月 1 3 日（火）～ 5 月 1 4 日（水）

2 視察先及び視察事項

（1）奈良県橿原市

◎清掃工場の包括運営委託及び広域処理について

- ・クリーンセンターかしはらにおける取組

（2）京都府京都市

◎観光地等における環境整備について

- ・スマートごみ箱の取組
- ・休憩所等の整備

3 視察目的

（1）奈良県橿原市「清掃工場の包括運営委託及び広域処理について」

現在、本市において令和 8 年度からの導入に向け取組を進めている清掃工場の包括運営委託の実効性を高めるとともに、人口減少に伴う可燃ごみ処理施設の集約・広域化の議論が本格化することを見据え、検討時の参考とするため、先進自治体の取組について調査研究する。

（2）京都府京都市「観光地等における環境整備について」

観光誘客のためのおもてなし環境整備と、来訪者の増加による観光課題の解消策を検討するに当たり、観光地等におけるスマートごみ箱や休憩所等の整備の有効性について調査研究するため、先進自治体の取組を視察する。

4 視察概要

(1) 奈良県橿原市

◎清掃工場の包括運営委託及び広域処理について

・クリーンセンターかしはらにおける取組

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律の制定以降、同法に基づく基本方針、ガイドライン等が示されるなど、国による体制整備や推進方針が示されていること、さらには、少子高齢化社会・人口減少社会による公務員定員の削減や、厳しい財政状況等を背景に、地方自治体における公共事業の実施については、民間活力を積極的に活用する取組が不可欠となっています。

本市においても、清掃工場の運転・維持管理などの運営業務について、公共サービスの質の維持等に十分な配慮を行いつつ、民間事業者のノウハウ等を活用し、効率的・効果的かつ持続的に施設の業務を継続していくことを目的に、包括運営委託の導入を決定し、現在、令和8年度からの業務開始に向けて取り組んでいます。

また、本施設の老朽化に伴う建て替えや対策工事に多額の費用が見込まれることや、今後の人口減少等を踏まえ、ごみ処理施設の広域化や集約化などについても研究を進めようとしています。

橿原市では、クリーンセンターかしはら等のごみ処理施設において、平成26年度から長期包括運営委託を導入し、安定的かつ持続的な施設運営に取り組まれるとともに、近隣自治体の可燃ごみの全量処理をはじめ、処理施設の集約化等による環境負荷・財政負担の低減に資する取組を積極的に進めておられることから、本市における清掃工場の包括運営委託の実効性を高めるとともに、人口減少に伴う可燃ごみ処理施設の集約・広域化の検討を進めるに当たり参考になると考え、視察先に選定しました。

ア 日時

令和7年5月13日（火）午後2時00分～午後4時00分

イ 対応

橿原市役所

環境部 高橋 佳嗣 部長

上島 誠治 副部長

環境部 環境施設課

吉川 善久 課長



ウ 内容

◇包括運営委託に関すること

=取組の概要=

➤包括運営委託の実施に至った経緯（背景）

- ・ クリーンセンターかしはらは、焼却設備を建築した一期工事が平成15年9月、管理棟及び灰溶融炉設備を建築した二期工事が平成17年3月に竣工した。建設費は163億円で、施工メーカーは株式会社タクマである。
- ・ 運営費は、施設が供用開始した平成15年度から年々増加し、平成20年度には10億円という財政負担を要するようになり、それ以降も増大していく見込みであったことから、長期包括運営委託の実施を検討することとなった。
- ・ 長期包括運営委託を導入することで、年間100件程度あった契約事務が大幅に削減できる見込みとなるとともに、機器の故障等、緊急工事が必要な場合において迅速な対応が可能となるメリットがあった。また、受注者側においても、複数年契約に基づく合理的な投資が可能となるほか、裁量を与えることで創意工夫に基づくコスト削減が期待できることから、人件費・事業費の削減により大幅な財政負担の軽減化と平準化を行うという目標の下、長期包括運営委託の実施に向けて取り組むこととした。
- ・ 平成24年度に導入可能性調査を実施し、平成25年度に事業者選定、平成26年度から令和5年度にかけて事業を実施した。
- ・ 導入可能性調査の結果、従来方式で10年間運営した場合の費用が199億円であったのに対し、長期包括運営委託方式の場合には189億円と、10.5%の費用対効果が見込まれたことから、事業の実施を決断した。

➤委託の内容

- ・ 従来方式の場合は運転管理業務のみ民間事業者へ委託していたが、長期包括運営委託方式では、運転管理業務に加え、保全業務、薬剤・電力等調達管理業務、搬入受入業務、灰搬出業務を民間委託とすることとした。
- ・ 橿原市における長期包括運営委託の特色として、施設基準値や業務水準に満たない場合に、委託費を減額するための取り決めを行っている。第2期長期包括運営委託契約においては、受入停止を起こした場合、排ガスの施設基準値を逸脱した場合、事態への対応が遅延した場合など、それぞれのケースに応じた委託費からの減額方法等について、契約書で明確に規定している。

＝効果と課題＝

➤費用面や業務面での効果

- ・ 費用面では、従来方式では１１４億円かかる見込みであったものが、長期包括運営委託方式では約８６億円で運営することができ、２８億５，６８８万円の削減効果が生まれた。その費用対効果は、導入可能性調査時の２倍以上のスコアとなる２４．９％であった。
- ・ 費用面以外では、受託業者の配置人員数は、一部機能を移転したことにより２５人から３１人に増員となっているものの、市職員の配置人員数は２６人から１３人となり、人員を削減の効果があつた。また、契約数も年間１００件程度あつたものが、１０件程度に減少した。
- ・ 長期包括運営委託の実施により、民間事業者の創意工夫等による大幅な運営事業経費の削減、契約条件による財政負担の平準化、契約条件の明確化による管理責任の明確化、事務負担軽減による人員削減を達成することができた。その結果、他部署への人員流用も同時に達成することができた。

➤実施後に把握された課題

- ・ 実際に運営していく中では特段の問題は発生しておらず、排ガスなどの数値的な部分や運転管理業務等の実績は、長期包括運営委託の実施前よりもむしろ成績がよい状況である。事故等についても、目立ったものは発生していないことから、この方式を選択してよかったと認識している。
- ・ 長期包括運営委託方式のウィークポイントは、チェック体制の確立や技術力確保の点である。施設を直接運営管理することで得られるノウハウの部分に関しては穴埋めの方法がない。新たに配属された職員については、実機運転経験がない。経験のある技術者が、いかにして要点を整理して肝心なところを抜粋して技術伝承していくことができるかが肝要である。

＝その他＝

➤市職員によるチェック体制の確立や技術力確保のための取組

- ・ モニタリングのチェック体制については、詳細にマニュアル化し、実務上は、そのマニュアルを理解すればだれでも担当することができるようにしてあることから、短期的な管理運営や契約上で問題が生じる可能性は極めて低い環境を確立している。

- ・ 市民のくらしや財産を守っていくというのが我々の立場であると認識しており、技術力については市の財産として捉えている。技術伝承については、若年職員とのコミュニケーションを意図的に増やすように努め、経験を有する幹部職員が率先して現場を案内し、図面と照らし合わせながら施設の機能や役割の説明を行うなど、丁寧に行っている。
- ・ プラントメーカーと連携、協力しながら、ときには経済面などで対峙して、やりとりをしていく必要がある。運営事業者とのやりとりの際には、施設に対する技術的な理解度はもちろんのこと、検討する事案の中で何を価値観の中心に置くのかという点が重要であることから、若手をはじめ担当職員それぞれにその価値観を理解してもらい、高い意識を持って職務に励んでもらえるよう日々の指導に当たっている。

◇可燃ごみの広域処理に関すること

=事業の概要=

➤広域処理の概要（現状）

- ・ 檀原市では、現在、隣接している高取町、明日香村の可燃ごみとし尿を処理している。不燃物や粗大ごみ等は分別方法等の違いがあるため、広域処理は実施していない。
- ・ 受入開始は、高取町が平成31年1月から、明日香村が平成31年4月からで、受入終了は、両市町村ともに令和19年度末までとなっている。
- ・ 広域に処理については、処理委託方式となっており、両市町村から処理負担金として、1トン当たり35,000円を徴収している。

➤事業実施に至った経緯（背景）

- ・ 高取町については、以前は南和広域衛生組合という一部事務組合において共同処理されていたが、組合を脱退したこと、そして独自の施設を持たないことを理由に、また、明日香村については、独自施設が老朽化したことに伴い施設の更新等を検討されたものの、国の交付金の対象要件に該当せず、膨大な費用の単独事業は困難なことを理由に、檀原市に対し処理委託の依頼があったもの。
- ・ 檀原市としても、人口減少に伴う稼働率の低下の状況にあったことから、事業効率を高めるため、また、3市町村における地域全体の環境負荷の低減を図るために、広域処理の実施に至った。

＝今後の展望＝

➤新施設の整備を踏まえた今後の見通しなど

- ・ 檜原市の所有する一般廃棄物処理施設には、不燃ごみや粗大ごみなどを処理するリサイクル館かしはら、可燃ごみを処理するクリーンセンターかしはら、そして、し尿を処理する浄化センターがあるが、ほぼ同時期に建設されており、供用終了については3施設とも令和19年度末を予定していることから、令和20年度以降の各施設の在り方や整備方針について現在検討を進めている。

エ 委員の所感

- ・ 今回の視察を通じて、長期包括運営委託によるごみ処理施設の運営状況や設備の運用状況の実情を詳細に知ることができ、長期包括運営委託は、長期的な視点での施設運営の安定化とコスト管理の両立に効果があることを確認し、改めてその有効性を認識しました。
- ・ 檜原市における長期包括運営委託の特色ある取組として、委託費用における減額条項を設け、業務の水準を保つとともに、未然に障害事象を防ぐ策を講じておられることが印象的でした。減額条項については、実際に基準値を下回った際に適応した事例もあるとのことで、事業者にとって緊張感のあるものになっていました。
- ・ 檜原市におかれても、長期包括運営委託の実施に当たっては市職員によるチェック体制の確立や技術力の確保が課題であると認識されていました。そうした中であっても、当該施設の運営は、あくまでも市が先導していくという意識を持ち、市職員が事業者と対等に協議が行えるようにするため、詳細なマニュアルを整備されているとともに、実地研修などにもしっかりと取り組まれているとのことでした。併せて、職員の異動についても10年程度という比較的長い期間の確保に努めておられるなど、人材の育成にも注力されていました。
- ・ また、施設や設備の維持補修に当たっては性能発注方式とすることで、不当に高額な費用負担とならないような策を講じておられる点もポイントであると感じました。
- ・ 維持管理の点において、海外における水道事業の民営化の事案から長期包括運営委託についても同様の事態が生じるのではないかと危惧していましたが、契約の際に担保すべき水準などを具体的に明記することで、行政が維持修繕を行う場合と同等の管理が行われているとのことあり、行政の求める機能を維持しつつ、民間の知恵を絞って経費削減がなされていることが確認できました。

- ・ 本市における長期包括運営委託の実施に当たっても、責任範囲や成果指標を明確に設定するなどの契約条件の精査と、技術的知見を持つモニタリング体制を維持し、チェック機能を強化するなどの監視体制の確保が非常に重要であると感じました。
- ・ 広域処理の取組では、複数の自治体が連携して効率的にごみ処理を行うことで、地域間の負担軽減や環境負荷の低減に寄与していることが確認でき、今後も、こうした連携強化を進めることが、持続可能なごみ処理の推進に不可欠であると感じました。
- ・ 今回の視察は、本市における清掃工場包括運営委託や、ごみ処理における課題解決、地域の環境保全と効率的な資源循環の実現に向け、とても参考になる内容でした。
- ・ 持続可能なごみ処理体制の確立に向けては、長期的視点に立った施設整備と運営方式の検討が求められることから、今回の視察で学んだ内容を、本市での取組に生かしていきたいと思います。



(2) 京都府京都市

◎観光地等における環境整備について

【視察先として選定した背景】

本格的な少子高齢化社会・人口減少社会に直面する中、国においては、観光を力強い経済を取り戻すためのきわめて重要な成長分野と位置付けられ、観光立国の実現に関する基本的な計画として、新たな「観光立国推進基本計画」を令和5年3月31日に閣議決定されました。その計画の中で、観光立国の持続可能な形での復活に向け、観光の質的向上を象徴する「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客促進」の3つをキーワードに、持続可能な観光地域づくり、インバウンド回復、国内交流拡大の3つの戦略に取り組むとされています。

本市においても、地域の持続的な経済発展には、交流人口の拡大が必要不可欠であることから、豊かな地域資源を生かした観光・交流の充実に向けた様々な施策に取り組んでいます。こうした中で、2024年1月にニューヨーク・タイムズ紙に取り上げられたことを契機に国内外からの関心が高まっていることや、大阪・関西万博や山口デスティネーションキャンペーンなどの大型観光イベントの開催により、今後も多くの来訪が見込まれることから、この好機を生かすためのおもてなし環境整備と、来訪者の増加による観光課題の解消策の検討が必要であると考えています。

京都市では、国内・世界有数の観光都市として、歴史や文化、そして質の高いおもてなしで多くの観光客を魅了しておられるとともに、来訪者の増加による観光課題の解消にも積極的に取り組んでおられます。その中でも、観光地における公共トイレ整備やスマートごみ箱の取組については、本市において観光地等における環境整備を検討するに当たり参考になると考え、視察先に選定しました。

ア 日時

令和7年5月14日（水）午前10時00分～11時30分

イ 対応

京都市環境政策局

循環型社会推進部 まち美化推進課

多田納 一真 生活環境・美化推進担当課

柳田 義貴 美化活動支援係長

檜村 貴之 生活環境係長



ウ 内容

◇スマートごみ箱の取組

＝取組の概要＝

➤実施に至った経緯

- ・ 京都市では、以前から観光地を中心に、街頭ごみ容器を300基設置し、ごみ対策とまちの美化に取り組んできた。そうした中、株式会社木下カンセーからの提案を受け、令和4年12月22日に「スマートごみ箱を活用したまちの美化及び環境、文化、観光施策等の推進に関する協定書」を締結した。その協定に基づき、同社からスマートごみ箱の寄附を受け、観光地等に設置する取組を開始した。
- ・ 行政側から積極的に売り込みをしているわけではなく、京都市の散乱ごみ対策に協力したいと申し出てくださる県外他市の企業や、地元でごみ対策に協力してくださっている企業など、様々な企業からの申し出が寄附という形になり、スマートごみ箱の設置につながっている。
- ・ 令和5年3月に初めて設置して以降、美化推進強化区域に指定している観光地や繁華街の、ごみ量が多い施設の街頭ごみ容器について、寄付者の意向も踏まえながら、スマートごみ箱に置き換えている。直近では5月1日に嵐山のメインストリートに設置し、現在までに13か所に計26基を設置している。

➤導入費用など

- ・ 設置をしているスマートごみ箱の種類は、株式会社フォーステック社の「SmaGo」で、日本全国で設置が進められているアメリカの商品である。
- ・ 設置には、1セット2基で200万円程度の費用を要するが、寄附により実施していることから、市の経費負担はない。

＝導入による効果と課題＝

➤業務効率化の状況

- ・ たまったごみを自動で圧縮する機能により、従来の街頭ごみ容器に比べ収容量が多いため、ごみ箱周辺の散乱ごみの軽減には効果があったと考えている。
- ・ ごみの収集は、ルートにより行っているため、ルート内の1か所をスマートごみ箱に置き換えたからといって収集頻度が大きく低減するものではないが、集中的にスマートごみ箱に置き換えた祇園地域に関しては、収集回数を従来の1日3回から2回に減らせる日もあった。

- ・ スマートごみ箱の機能により、ごみ箱の蓄積状況等が把握できることから、平日や休日ごとのごみの量などのデータを分析して、収集回数等の調整に役立っている。

➤現時点で感じている課題や既に解決した課題など

- ・ スマートごみ箱に限ったことではないが、飲み残しがそのまま捨てられているなど、適正に分別されていないごみの対応は依然として必要な状況にある。

＝今後の展望＝

- ・ 市として、街頭ごみ容器の数は増やさないという方針のため、今後もスマートごみ箱を設置する場合には、既存のごみ容器を置き換える方法を取っていく。
- ・ 市が財政負担をしてスマートごみ箱を設置する予定はない。

◇休憩所等の整備

＝「京都の公共トイレ整備」の取組の概要＝

➤整備の経緯、コンセプト、費用など

- ・ 環境政策局では、公衆トイレを70か所設置し、観光トイレ需要に対応している。なお、環境政策局所管分以外にも公園トイレなどがあり、京都市には、357か所の公衆トイレがある。また、観光客向けに民間施設のトイレを開放していただく観光トイレ制度の活用を推進しており、現在56か所認定している。
- ・ トイレは、おもてなしの場として観光の質の向上を図る上で不可欠なインフラであると捉え、観光地トイレのおもてなし向上プロジェクトとして公衆トイレのリニューアル及び観光トイレの拡充に取り組んできた。
- ・ 公衆トイレについては、東京オリンピック・パラリンピック開催の際に同プロジェクトの内容を検討し、平成27年から令和元年にかけて集中的なリニューアルを実施した。第1期は、主に洋式大便器の設置や、自動水栓の手洗い器の設置、男性用小便器の悪臭軽減などの衛生面の向上に努めた。第2期は、第1期の設備を標準として、節水型便器の設置、多目的トイレのオストメイト、温水洗浄便器の設置など、機能性の向上に取り組んだ。第3期は、第1期と第2期の設備を標準とし、LEDライトの設置、汚れがつきにくい大判の床タイル、壁タイルのパネル化により、衛生面の向上を図った。

- ・ 公衆トイレは、いまだに3Kのイメージが根強いことから、公衆トイレの整備に当たっては、要望もある一方で、用地の確保の問題や、設置に関して地域の納得が得られにくい傾向にある。
- ・ 公衆トイレを最後に整備したのは平成21年度で、その当時で約2,000万円の建設費用がかかった。現在の物価高騰を考えると恐らく1.5倍程度の金額になると思われる。
- ・ 公衆トイレの維持管理には、トイレトーパーの補充に係る費用や清掃費用、修繕費が必要であり、1か所あたり年間約140万円の予算を確保している。
- ・ 観光トイレ制度とは、民間施設の所有者の協力を得て、民間施設のトイレを観光客や市民に開放してもらう制度で、認定要件は、周りに無料で利用できるトイレがなく、観光客が多く来られる場所を基本として指定している。また、1日8時間以上開放されることや、トイレトーパーが備え付けられており、かつ定期的な清掃がされていること、そして、商業施設や有料施設内のトイレでないことなどが要件になっている。
- ・ 市は、観光トイレの維持管理費用や整備費用の一部を助成しており、維持管理費用の助成は、解放していただける間のトイレトーパーや水道代を賄ってもらう助成制度である。男女別等のトイレの仕様や開放時間、清掃回数に応じて年間22万円を上限としている。また、施設整備費用の助成は、観光トイレの新設や洋式便器化等の工事費の2分の1を助成するもので、上限を300万円としている。

＝整備後の反響＝

➤整備の効果

- ・ リニューアル後、直接利用者に対するアンケート等を実施したわけではないが、トイレトーパーの使用数が増えたことから、利用者は増加したものと考えている。費用面においては、節水型の便器を取り入れたことにより、事業開始時と比較して、水道代は4割程度の減額となった。リニューアル事業のメリットは、利用者のみならず、京都市にとっても財源的な効果があったものと考えている。

➤利用開始後に改善した点など

- ・ 観光トイレ制度自体は昭和50年代からあったが、公衆トイレのリニューアルなどを契機として、平成27年度に施設整備費用の助成制度の新設や、維持管理費用の助成上限額の引上げなどの改正を行った。

＝今後の展望＝

- ・ 今後については、観光トイレ制度の活用を推進し、観光トイレの認定個所数を増加させ、トイレの空白地の解消を目指すとともに、量・質ともに環境の充実を図っていくこととしている。
- ・ 有料トイレについては、平成17年頃に3か所で実施したことがあり、1回100円で10分間、さらに再延長が10分間可能の最大20分で行っていたが、それなりの維持管理費用がかかる一方で、利用者が非常に少ないということで、平成23年度にアンケート調査を実施した上で平成24年には廃止した。ニーズがなかったという印象を受けている。現在、観光地のトイレの質等の向上にも取り組んでいる中で、これからまたトイレを有料にするというのは現実的ではないことから、検討はしていない。やり方次第ではあるが、有料にした場合、無料の公衆トイレよりもさらに維持管理のための費用が必要になるという側面もある。
- ・ ネーミングライツの取組は、1か所当たり年間10万円で、3か所において実施しているが、京都市は景観条例が厳しいこともあり、現在は積極的には進めていない。

エ 委員の所感

- ・ 京都市では、観光地における環境整備に積極的に取り組まれていました。観光客の増加が見込まれる本市において、おもてなし環境の充実を図るために大変参考になりました。
- ・ 現地で現物を確認したスマートごみ箱は、ソーラーで発電し、蓄電することで環境にやさしく、自動で圧縮するためごみが溢れない、そして、回収コストの縮減が期待できる、メディアで目にしたとおりの理想的な仕様でした。しかしながら、スマートごみ箱の設置費用は高額であり、本市での導入に当たっては、資金調達方法や設置基準などの整理が必要であると感じました。
- ・ スマートごみ箱について、寄附を活用して設置が行われている点が印象的で、民間の協力を得ることで行政の財政負担を軽減しつつ、効果的に運用されてい

ることが確認できました。本市でも同様の手法で展開するには、環境政策に貢献したことに対し何かしらのインセンティブを付与するなど、一定の工夫が必要であると感じました。

- ・ 公共トイレの整備については、観光客や市民の利便性を高めるため、デザイン性と機能性を両立させており、美観重視の設計となっているものや休憩スペースを兼ねたものが印象的でした。観光地での滞在時間の延長や周辺店舗への経済波及効果が期待できると感じました。
- ・ 公共トイレの必要性があったとしても、新設に係る空き土地がないことや、施設整備費用、維持管理費用を考えると、観光トイレのような仕組みは有効であると感じました。同時に、維持管理費等への助成については、助成ですべてを賄えるわけではないことから、トイレ提供者の厚志が大きいものと推察しました。また、本市での有効性については、まずはトイレ需要などの実態把握等が必要であると感じました。
- ・ 本市において、公衆トイレの整備や、観光トイレの推進などの取組を進めるかという点については検討課題であると考えますが、宿泊税を活用した事業という点については、本市でも参考になるのではないかと感じました。観光客や市民ニーズに応えられるよう、可能性を模索していきたいと思いました。

